

働き方改革推進支援助成金・業務改善助成金活用のでびき

生産性向上のヒント集

～労働時間削減や賃金引上げにつながる
事例を紹介しています～



令和3年3月
厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

この冊子では、生産性を高めながら労働時間の縮減や
事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げ等に取り組む
中小企業事業者等を対象に助成を行う
「働き方改革推進支援助成金」・「業務改善助成金」の紹介をしています。

また、本助成金の活用により、業務の効率化や
働き方の見直しなどを実施して生産性向上を実現し、
労働時間の削減や、賃金の引上げなどを行った事例を掲載しています。
特に、助成金活用の背景やポイント、取組後の変化などを
分かりやすくまとめています。

生産性の向上を図り、労働時間の削減や、
賃金の引上げにつながるためのヒント集として
ご利用いただければ幸いです。

本冊子を手にした方は、是非、
組織の生産性向上や社員の処遇改善に関わる部署の方にもご回覧ください。

| | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日付 | / | / | / | / | / | / | / | / |
| 印 | | | | | | | | |

メモ

| | |
|-------------------|---|
| 働き方改革推進支援助成金のご案内 | 4 |
| 労働時間短縮・年休促進支援コース | 4 |
| 勤務間インターバル導入コース | 5 |
| 労働時間適正管理推進コース(新規) | 6 |
| 団体推進コース | 7 |

団体推進コースに関するヒアリング事例(令和元年度分)

| | |
|-----|----|
| 事例1 | 8 |
| 事例2 | 9 |
| 事例3 | 10 |
| 事例4 | 11 |
| 事例5 | 12 |
| 事例6 | 13 |

| 業種 | 取組内容 |
|-------|---------------------------|
| 小売業 | 新ビジネス モデル構築 相談体制整備 |
| 商工会議所 | 好事例収集 販路拡大 セミナー開催 |
| 商工会 | 好事例収集 セミナー開催 相談会開催 |
| 商工会 | 販路拡大 セミナー開催 人材確保 |
| 商工会議所 | 販路拡大 セミナー開催 人材確保 |
| 板金工業 | アンケート調査 セミナー開催 巡回指導 |

業務改善助成金のご案内

業務改善助成金に関するヒアリング事例(令和元年度分)

| | |
|-------------|----|
| 事例1 | 16 |
| 事例2 | 17 |
| 事例3 | 18 |
| 事例4 | 19 |
| 事例5 | 20 |
| 事例6 | 21 |
| 事例7 | 22 |
| 事例8 | 23 |
| 事例9 | 24 |
| 事例10 | 25 |
| その他の業種別活用事例 | 26 |

| 業種 | 取組内容 |
|------------------|------------------|
| 建築物 清掃業 | コンサルティング 機材導入 |
| 飲食業 | 機材導入 |
| 仕出業 | 機材導入 |
| 農業 | 機材導入 |
| 電気機械器具 製造業 | 機材導入 |
| 一般乗用旅客 自動車運送業 | 機材導入 |
| 洋菓子製造 販売業 | 機材導入 |
| 金物小売業 | 機材導入 |
| 介護事業 | システム導入 |
| 美容業 | 機材導入 |

| | |
|------|----|
| 参考情報 | 27 |
|------|----|

働き方改革推進支援助成金のご案内

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業・小規模事業者や、傘下企業を支援する事業主団体に対して助成するものであり、中小企業における労働時間等の設定の改善（※1）の促進を目的としており、全4コースの助成金があります。

（※1）「労働時間等の設定の改善」とは、各事業場における労働時間、年次有給休暇などに関する事項についての規定を、労働者の生活と健康に配慮するとともに多様な働き方に対応して、より良いものとしていくことをいいます。

働き方改革推進支援助成金の詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。



労働時間短縮・年休促進支援コース

生産性を高め労働時間の短縮や、年次有給休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主に対して経費の一部を助成するものです。

【対象事業主】

以下の①から③の成果目標を1つ以上実施する中小企業事業主（④は追加目標として設定可能）

- ① 月 60 時間を超える特別条項付き36協定を締結する事業場が、令和3年度（又は令和4年度）に有効な36協定において、時間外・休日労働で月60時間以下の上限設定を行い、労働基準監督署に届出すること など
- ② 労働時間等設定改善指針に規定されている、特に配慮を必要とする労働者に対する病気休暇等の特別休暇の規定を整備すること
- ③ 労働基準法第39条第4項で規定する時間単位の年次有給休暇の規定を整備すること
- ④ 上記に加え、賃金を3%以上引き上げる労働者を就業規則で規定すること

（注）中小企業事業主とは、以下のAまたはBの要件を満たす中小企業となります。

| 業 種 | | A. 資本または出資額 | B. 常時使用する労働者 |
|--------|----------------------------|-------------|--------------|
| 小売業 | 小売業、飲食店など | 5,000 万円以下 | 50 人以下 |
| サービス業 | 物品賃貸業、宿泊業、医療、福祉、複合サービス業など | 5,000 万円以下 | 100 人以下 |
| 卸売業 | 卸売業 | 1 億円以下 | 100 人以下 |
| その他の業種 | 農業、林業、漁業、建築業、製造業、運輸業、金融業など | 3 億円以下 | 300 人以下 |

【助成対象となる費用】

上記成果目標達成に向けた、以下のような取組に必要な費用

- * 就業規則等の作成・変更費用
- * 労務管理担当者・労働者への研修費用（業務研修を含む）
- * 外部専門家によるコンサルティング費用
- * 労務管理用機器等の導入・更新費用
- * 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新費用
- * 人材確保等のための費用 など

【助成率】

費用の3/4を助成

※ 事業規模30名以下かつ労働能率の増進に資する設備・機器等の経費が30万円を超える場合は、4/5を助成

【上限額】成果目標の達成状況に応じて最大200万円

| 支給条件 | 達成状況 | 上限額 |
|-----------------------------|--|---|
| ① 成果目標①において、右記の要件を達成した場合に支給 | 月80時間を超えて時間外・休日労働時間数を設定している36協定を、月60時間以下に設定 | 100万円（時間外・休日労働時間数が月60時間を超え月80時間以下の設定に留まった場合は、上限額 50 万円支給） |
| | 月60時間超え80時間未満に時間外・休日労働時間数を設定している36協定を、月60時間以下に設定 | 50万円 |
| ② 成果目標②を達成した場合に支給 | 成果目標を達成した場合 | 50万円 |
| ③ 成果目標③を達成した場合に支給 | 成果目標を達成した場合 | 50万円 |

※ ①～③に加え、成果目標④を実施した場合に、その度合いに応じて助成金の上限額を 15 万円～最大 150 万円加算

【5%以上引き上げの場合は、24 万円～最大 240 万円を加算】

※ 助成上限額は、上記上限額と加算額の合計とし、最大 440 万円まで

※ 支給決定時点で、労働基準法第 36 条、第 39 条を遵守していない場合は、不支給となります。

勤務間インターバル導入コース

勤務間インターバル制度を導入する中小企業事業主に対して経費の一部を助成するものです。

【対象事業主】

以下の①の成果目標を実施すること。（②は追加目標として設定可能）

① 9時間以上の勤務間インターバル制度を新規に導入した中小企業事業主 など

② 上記に加え、賃金を3%以上引き上げる労働者を就業規則で規定すること。

※（注）中小企業事業主については、P4を参照。

【助成対象となる費用】

※（注）助成対象となる費用については、P4を参照。

【助成率】

※（注）助成率については、P4を参照。

【上限額】

- ① 導入する勤務間インターバル時間数等に応じて、
 - ・ 9 時間以上 11 時間未満 ⇒ 80 万円
 - ・ 11 時間以上 ⇒ 100 万円等
 - ② ①に加え、成果目標②を実施した場合に、その度合いに応じて助成金の上限額を 15 万円～最大 150 万円加算
【5%以上引き上げの場合は、24 万円～最大 240 万円を加算】
 - ③ 助成上限額は、①及び②の合計とし、最大 340 万円まで
- ※ 支給決定時点で、労働基準法第 36 条、第 39 条を遵守していない場合は、不支給となります。

労働時間適正管理推進コース（新規）

労務・労働時間の適正管理を推進し、生産性の向上を図り、労働時間等の設定の改善の成果を上げた中小企業事業主に対して経費の一部を助成するものです。

【対象事業主】

以下の①の成果目標を実施すること。（②は追加目標として設定可能）

- ① 新たに勤怠（労働時間）管理と賃金計算等をリンクさせ、自動的に賃金台帳等を作成・管理・保存できるような統合管理 IT システムを用いた労働時間管理方法を採用するとともに、賃金台帳等の労務管理書類について5年間保存することを就業規則等に規定すること。また、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」（平成 29 年1月 20 日策定）に基づく研修を労働者等に対して実施すること。
 - ② 上記①に加え、賃金を3%以上引き上げる労働者を就業規則に規定すること。
- ※（注）中小企業事業主については、P4を参照。

【助成対象となる費用】

※（注）助成対象となる費用については、P4を参照。

【助成率】

※（注）助成率については、P4を参照。

【上限額】

- ① 成果目標①を実施 50 万円
 - ② ①に加え、成果目標②を実施した場合に、その度合いに応じて助成金の上限額を 15 万円～最大 150 万円加算
【5%以上引き上げの場合は、24 万円～最大 240 万円を加算】
 - ③ 助成上限額は、①及び②の合計とし、最大 290 万円まで
- ※ 支給決定時点で、労働基準法第 36 条、第 39 条を遵守していない場合は、不支給となります。

団体推進コース

中小企業の事業主団体又はその連合団体が、その傘下の事業主の労働条件の改善のため、時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施した場合、その費用を助成するものです。

【対象事業主団体等】

3事業主以上で構成する、中小企業の事業主団体又はその連合団体（以下「事業主団体等」という。）

事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、都道府県中小企業団体中央会、全国中小企業団体中央会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会議所、商工会、生活衛生同業組合、一般社団法人及び一般財団法人 など

(注1) 事業主団体等が労働者災害補償保険の適用事業主であり、中小企業事業主の占める割合が、構成事業主全体の2分の1を超えている必要があります。

(注2) 共同事業主においては、10以上の事業主で組織されていること。

【助成対象となる費用】

労働時間短縮や賃金引き上げに向けた生産性向上に資する、以下のような取組に必要な費用

- ・ 市場調査
- ・ 新ビジネスモデルの開発、実験
- ・ 好事例の収集、普及啓発
- ・ セミナーの開催
- ・ 巡回指導
- ・ 人材確保に向けた取組
- ・ 共同利用する労働能率の増進に資する設備、機器の導入、更新 など

【成果目標】

事業主団体等が実施計画で定める時間外労働の削減又は賃金引上げに向けた改善事業の取組を行い、構成事業主の1/2以上に対して、その取組又は取組結果を活用すること。

【助成額】

上限額：500万円

都道府県又はブロック単位で構成する中小企業の事業主団体（傘下企業数が10社以上）の場合は、上限額1,000万円

申請の流れ



申請事例



36協定の作成の手順や、労働時間管理などを教示するセミナー開催に係る経費を助成



会員企業を巡回し、生産性向上のための、業務改善・労務管理の改善に向けたアドバイスを行うコンサルタントに係る経費を助成



会員企業等の求人募集を団体が取りまとめて実施する経費を助成

P8～P13 でとりあげた事例は令和元年度「時間外労働等改善助成金（団体推進コース）」のものであります。

事例1 売上げの拡大に向けた新たなビジネスモデルの構築、専門家への相談体制の整備

課題・きっかけ

組合員においては、売上げの伸び悩み、労働環境の未整備、管理業務の非効率などの問題に関し、各店で個別に対応している状況でした。そこで、新ビジネスモデルの開発や、相談受付・情報提供体制の整備などによる支援を行いたいと考えました。

取組内容

正しい姿勢の取り方やメイクの落とし方に始まり、肌・首・頭皮の手入法から店頭でのサービス提供方法に至るまでの一連のプログラムを「化粧健康法」として開発し、組合員に提供しました。

それにより、単にモノ（化粧品）を販売するだけではなく、サービスの提供によって顧客からの信頼や来店頻度を高めて売上げの拡大を図るようなビジネスモデルの構築・普及を推進しました。

また、労働環境整備に関するコールセンターの設置や、Webサイト「粧サポ」にキャリアコンサルタントなど専門家にオンラインで相談できるコンテンツや助成金など支援策の情報を提供するコンテンツを設け、相談受付・情報提供体制の整備などを実施しました。

実施結果

化粧健康法プログラム

化粧健康法プログラムは、お客さまの健康をサポートし、きれいになりながら、心地よく、健康でイキイキとした生活を送っていただきたいとの思いから生まれました。

化粧健康法プログラムはどんなことをするの？

- 正しい姿勢
- いつもより身体をゆく（大きく動かすことによる軽い体操（5分程度））
- 深呼吸

化粧健康法プログラムをしたらどんなことに役立つの？

- 血行をよくし、筋肉をほぐすことで「こり」の予防に役立ちます
- また、こうした身体への働きかけ次第で「食べるからの維持」や「髪への刺激」にもつながります。

「化粧健康法」や「粧サポ」といったビジネスモデルの構築により、組合員の収益源の多様化が図られました。

専門家へ相談できる場を用意したことで、個別の組合員では得ることが難しい効果的な労働環境整備の支援ができました。



団体事務局



組合員

様々な支援メニューが迅速に提供され、それらがオンラインで完結されるシステムは、大変ありがたいです。

Webサイト「粧サポ」サポートコンテンツの一部

| | | |
|--|--|---|
| <p>経費削減支援 粧サポ/経費削減WIN</p> <p>全国対応 (比較試算無料)</p> <p>業界初取社相見積もり・丸投げサポート</p> <p></p> <p>詳しくはこちら</p> | <p>助成金取得支援 粧サポ/「マッチ</p> <p>全国対応 (年間スポット契約)</p> <p>国内初 助成金取得支援サービス</p> <p> </p> <p>詳しくはこちら</p> | <p>事務作業全て外注 粧サポ/BizPlatform</p> <p>訪問・巡回指導対応 (紹介無料・顧問契約)</p> <p>国内最大1800社マッチング</p> <p> </p> <p>詳しくはこちら</p> |
|--|--|---|

団体概要

お客様から信頼を寄せられる化粧品販売を行うことを目的とした協同組合の連合組織です。所在地:東京都、組合員数:4,490事業主

事例2 オフィス空間の環境改善に関する先進事例収集、展示会・商談会・セミナーの支援強化

課題・きっかけ

会員企業の働き方改革について、事業所の規模や特性等によって対応できている点、できていない点の違いがあったため、当助成金を活用して、これまで実施してきたさまざまな課題対応への支援を一層強化したいと考えました。

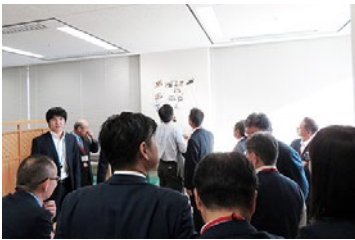
取組内容

オフィス空間の環境改善を進めようとする企業の参考にするため、フリーアドレス化、ペーパーレス化、集中作業スペースの設置等が進んでいる中央官庁の見学会を行い、結果を会報で周知しました。

また、地域企業の新商品の知名度向上や商品の改善等のため、地元商店街で「よなごグランマルシェ」を開催しました。さらに、関東、関西、山陽の各方面からバイヤーを招き、「米子がい〜な、境がい〜な『食』商談会」を開催して販路の拡大を図りました。

加えて、建設業における働き方改革の進め方、インバウンド対応、外国人雇用、オフィス改革、SNSを活用したマーケティング等の幅広いテーマのセミナーを開催しました。

実施結果



先進的組織のオフィス改革を見学することにより、自社のオフィスづくりや業務効率化に向けてとても参考になりました。

オフィス訪問
参加企業

マルシェに参加したおかげで売上の拡大や新規顧客の獲得につながりました。

マルシェ
参加企業

団体概要

米子市内の商工業者で組織される地域の総合経済団体です。
所在地:鳥取県 会員数:約2,600事業主

事例3 働き方改革に関する実態調査、セミナー、好事例収集、小冊子作成、相談会、巡回指導

課題・きっかけ

会員企業においては、単に採用者数を増やすことだけではなく、近年は、1度採用した従業員に長く働いてもらうことや、同じ採用するにしても、より優秀な人材を採用したいというニーズが強くなってきていると感じました。そこで、働き方改革関連法を遵守した上で労働環境を改善するような支援を行うことにより、会員企業における従業員の定着や優秀な人材の確保を実現したいと考えました。

取組内容

会員企業における、労働基準法に基づく取組や働き方改革関連法に関する理解度等についての実態を把握するため、アンケート調査を行いました。そして、会員企業の働き方改革の推進に役立つよう、データの効率的な活用と整理に関するセミナー、会員企業を訪問してのヒアリング調査による好事例収集、働き方改革の啓発小冊子「働き方改革って何？」の編さんを行い、いずれの結果も全会員に配布して周知・啓発を行いました。また、「働き方改革なんでも相談会」を開催したり、アンケート調査で改善支援が必要と思われた事業所への巡回指導を行い、課題を抱える会員企業の課題解決を支援しました。

実施結果



実態調査を実施したおかげで、これまで知りえなかった会員企業の課題を把握したり、課題解決のための支援が必要な会員企業を把握したりすることができました。



「専門家」が働き方改革のお悩みを解決!

相談無料 要予約 **働き方改革なんでも相談会**

ご存じですか? **働き方改革関連 改正法**

| | | |
|---|--|---|
| 時間外労働の上限規制 月45時間 年360時間(上限) 2019年4月1日より施行 <small>※労務110番相談センターにて</small> | 年次有休取得の促進策 毎年6日 付与可能 2019年4月1日より施行 <small>※労務110番相談センターにて</small> | 同一労働同一賃金 正規と非正規の平均給与 待遇差を禁止 2020年4月1日より施行 <small>※労務110番相談センターにて</small> |
|---|--|---|

働き方改革ってどうすればいい? 就業規則って必要?
3名固定ってなに? 人手不足を解消するには?
労働条件の変更はOK? 賞金台帳などの作成は?

◎国の補助金・助成金など支援制度ってどんなのがある?
 こんなお悩みを持つ事業主様や人事労務担当者様、ぜひご相談ください。
 働き方改革の専門家・社会保険労務士がお答えします。

36協定の整備やその他の届け出の仕方についてのアドバイスを得られてよかったです。



団体概要

南アルプス市内の中小・小規模企業振興等を行っています。
 所在地:山梨県 会員数:約1,820事業主

事例4 販路拡大に向けた展示会への出展、働き方改革に向けた労務管理・求人への支援

課題・きっかけ

会員企業には小規模事業者が多く、各社で販路拡大を行いたいと思っているものの、費用不足などから積極的なPRができないことを課題として抱えていました。また、働き方改革に向けて、労務管理に関する法令や実務についての理解を事業主に深めてもらうとともに、豊田市郊外の中山間地域における厳しい環境下での人材採用の手助けもしたいという気持ちから、当助成金を活用した支援を行うことを考えました。

取組内容

東京で開催される、食品とレジャーをテーマにした2つの全国的な大規模展示会に、希望する企業の出展の支援をしました。

また、社会保険労務士により、時間外労働の上限規制や年5日の年次休暇の確実な取得などに関するセミナーと巡回指導を実施しました。セミナー資料は、商工会のホームページから会員企業がダウンロードできるようにしました。

さらに、地域の全域に会員企業の求人情報を届けるため、希望する会員企業の求人広告を新聞折込みチラシとして配布しました。

実施結果



専門家の指導で、パートタイマーの有給休暇1日当たりの賃金計算法がわかりました。



巡回指導先企業

新聞折込チラシを通じて、実際の採用にもつながったのでよかったです。



求人広告掲載企業



団体概要

豊田市藤岡地域の中小・小規模企業振興等を行っています。
所在地:愛知県 会員数:約340事業主

事例5 経営課題等の実態調査、展示会への出展支援、業務効率化のためのセミナーの開催、求人ポータルサイトの開設

課題・きっかけ

これまでの支援業務で、特に小規模事業者においては、販路の拡大、業務の効率化、人材の確保について、自力で進めていくことは難しいと感じていました。そこで、会員企業の実情やニーズを調査した上で、それらの課題に対する支援を行うことにしました。

取組内容

会員企業に対して、時間外労働等の現状、経営課題、必要な支援等に関するアンケート調査を行い、結果を会員企業に配布しました。

その上で、希望する事業者を募り、展示会「メッセナゴヤ」への出展を支援しました。そして、業務効率化やワークフロー改善をテーマにしたセミナーを実施しました。また、会員企業が、具体的な改善策を実施するための個別相談会も開催しました。実施した内容は、後日レポートにとりまとめ会員企業に配布しました。

また、地方特有の人材確保の課題を解決するために、大手求人サイトと連動する求人ポータルサイトも開設し、希望する会員企業における求人の手助けも行いました。

実施結果



キャッシュレス決済を導入したがうまく活用できない事業者へ

業務効率化セミナー
いまさら聞けない
キャッシュレス決済

①キャッシュレス決済って何から始めればいいのか?
②増税した今だから聞きたい!!消費者還元事業の実態
③お客様のキャッシュレス使用を促す秘策とは
④ブログから SNS 広告まで、キャッシュレス最新ネット販促

無料
令和元年
10/10
14:00~
16:30

こんな方、お待ちしております!

- ①キャッシュレス決済の導入方法を **知りたい!**
- ② paypay や Linepay、スマホ決済を **活用したい!**
- ③レジの前にQRコードの情報を置いたのですが、**使う人がいない!**
- ④各決済のキャッシュバック情報を **お客さんに伝えたい!**

単独では難しかった展示会への参加により、100名以上の来訪者があり、早期の新規取引にもつながりました。



展示会
出展企業

セミナーで紹介されたキャッシュレス決済を導入したところ、精算業務の効率化につながりました。



セミナー
参加企業

団体概要

津島市内の商工業者で組織される地域の総合経済団体です。
所在地:愛知県 会員数:約1,260事業主

事例6 働き方改革や労務管理に関する基本的な理解の醸成から始めた支援の取組

課題・きっかけ

組合員においては、働き方改革に関する理解や、就業規則、36協定の整備といった基礎的な面で、支援の必要性が大きいと感じていました。そこで、当助成金を活用して、働き方改革や労務管理を進めていく上での基本から、しっかりと理解の醸成を図るような支援を行いたいと考えました。

取組内容

まずは、社会保険労務士を講師として、今回の助成金を活用した取組に関する事業説明会を開催して、事業に対する組合員の理解と協力を促しました。

次に、労働時間の現状等に関するアンケート調査を実施して実態を把握し、結果を組合員にも配布しました。

そして、セミナーでは、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得についての理解を進めました。併せて、社会保険労務士による巡回指導を行い、各組合員の実情や要望に応じ、変形労働時間制度の導入、有給休暇の計画的付与、健康診断結果のフォローの仕方などについて説明及びアドバイスを行いました。セミナーの資料や巡回指導結果のポイント、及びQ&Aについては、組合のホームページで周知・啓発を行いました。

実施結果

法令が変わったのは耳にしましたが、対応の仕方がわからなかったの
で、組合で学べるのは非常に有意義でした。



組合のホームページには、自分では質問しなかったQ&Aもたくさん書いてあって役に立ちました。



団体概要

鳥取県内の建築板金業界の技能・技術のレベルアップと標準化を目指す工業組合です。所在地:鳥取県 組合員数:約80事業主

業務改善助成金のご案内

- 中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。
- 生産性向上のための設備投資（機械設備、POS システム等の導入）や人材育成に係る研修、業務改善のためのコンサルティングなどを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

【支給対象】

対象となるのは、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び事業場規模100人以下の事業場の中小企業・小規模事業者です。

【助成額】

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、生産性向上のための設備投資等にかかった費用に助成率を乗じて算出した額を助成します(千円未満端数切捨て)。

(※) 事業場内最低賃金を引き上げる労働者の人数によって、助成の上限額が定められていますので、ご注意ください。

(※) この冊子で取り上げた事例は令和元年度のものであり、助成額や助成対象事業場規模、引上げ額等に令和3年度の制度と異なる部分があります。

| コース区分 | 引上げ額 | 引き上げる労働者数 | 助成上限額 | 助成対象事業場 | 助成率 |
|--------|------|-----------|-------|---|---|
| 20円コース | 20円 | 1人 | 20万円 | 以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下 | 【事業場内最低賃金900円未満】 4/5 生産性要件を満たした場合は9/10(※) |
| | | 2~3人 | 30万円 | | |
| | | 4~6人 | 50万円 | | |
| | | 7人以上 | 70万円 | | |
| 30円コース | 30円 | 1人 | 30万円 | | |
| | | 2~3人 | 50万円 | | |
| | | 4~6人 | 70万円 | | |
| | | 7人以上 | 100万円 | | |
| 60円コース | 60円 | 1人 | 60万円 | | |
| | | 2~3人 | 90万円 | | |
| | | 4~6人 | 150万円 | | |
| | | 7人以上 | 230万円 | | |
| 90円コース | 90円 | 1人 | 90万円 | | |
| | | 2~3人 | 150万円 | | |
| | | 4~6人 | 270万円 | | |
| | | 7人以上 | 450万円 | | |

(※) 生産性要件については、次ページを参照してください。

【支給要件】

1. 賃金引上計画を策定すること
事業場内最低賃金を一定額以上引き上げること（就業規則等に規定）
 2. 引上げ後の賃金額を支払うこと
 3. 生産性向上に資する機器・設備の導入やコンサルティングなどを行うことにより業務改善を行い、その費用を支払うこと
ただし
 - (1) 単なる経費削減のための経費、
 - (2) 職場環境を改善するための経費、
 - (3) 通常の事業活動に伴う経費（事務所借料等）、等は除きます。
 4. 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと
- (※) その他、申請に当たって必要な書類があります。

【生産性要件】

生産性を向上させた企業が業務改善助成金を利用する場合、助成率が割増しになります。生産性要件は以下のとおりです。

1. 助成金の申請時の直近の会計年度における「生産性」が、その3年度前に比べて6%以上伸びていること、またはその3年度前に比べて1%以上（6%未満）伸びていること
(※) 「生産性要件」の算定の対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないことが必要です。
(※) 「1%以上（6%未満）」伸びている場合は金融機関から一定の「事業性評価」を得ている必要があります。
2. 「生産性」は次の計算式によって計算します。

(一般企業の場合)

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産・不動産賃借料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。▶▶



業務改善助成金に関するお問い合わせは、事業場が所在する各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へお願いします。

業務用吸水掃除機の導入及び業務改善コンサルティングの活用による生産性の向上

事例1

企業概要

【所在地】三重県 【従業員数】26人 【事業内容】建築物清掃業
 【課題と対応】手作業で床の洗浄をしていたため、作業時間が長かった。また、事務的にも作業ミスや連絡ミスがあったため、設備投資とコンサルティングによる業務効率化を検討してきた。

清掃業務を機械化し、ITを活用して事務作業も効率化したいと考えました。そこで、助成金を活用して業務用吸水掃除機の導入及び業務改善コンサルティングを活用しました。

清掃業務の負担を軽減し、日程調整や書類作成も効率化したい



さらなる工夫
 受発注は電話のみで行うことが大半だったが、メールとアプリを活用し、スケジュール表で可視化できるようにした。

床洗浄の作業が3人から1人になり、事務作業の効率化で取引先と円滑なコミュニケーションが可能

実施内容

業務用吸水掃除機を導入することで、床洗浄作業の人員と作業時間が3分の1になった。また、業務改善コンサルティングによって、ITの活用により日程調整や書類作成、取引先とのコミュニケーションが効率化した。

成果

清掃業務と事務作業の効率化により生産性が向上し、22人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を30円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げも実施した。

助成金活用のきっかけ

インターネットで、活用可能な助成金を検索

事例2

テーブルオーダーシステムの導入による注文業務の効率化と会計の見える化

企業概要

【所在地】福岡県 【従業員数】9人 【事業内容】飲食業
 【課題と対応】オーダーの聞き間違い等を解消し、従業員の負担軽減を図るため、設備投資による作業効率化を検討してきた。

注文に要する時間を削減し、テーブルごとの料金管理を図りたいと考えました。そこで、助成金を活用してセルフで注文できるテーブルオーダーシステムを導入しました。

ホールスタッフの注文を取りに行く作業を減らして、回転率を向上させたい

導入前



導入後



代表者

さらなる工夫

揚げ物の揚げ時間を短縮できる機器や、飲み放題用のセルフ式設備の導入により、従業員のさらなる業務負担軽減を進めた。

1か月当たりの注文受け時間が約12時間短縮

実施内容

テーブルまで行き注文を取っていたが、テーブルオーダーシステムの導入で顧客が自ら注文を入力できるようになり、オーダーと会計が正確になったことで従業員の負担軽減が図られた。

成果

注文業務の効率化により生産性が向上し、3人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を90円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引き上げも実施した。

助成金活用の
きっかけ

インターネットで、飲食業で活用可能な助成金を検索

事例3

スチームコンベクションオープン[※]の導入による生産量の増と調理工程の簡素化

企業概要

【所在地】宮城県

【従業員数】6人

【事業内容】仕出業

【課題と対応】調理人の熟練度や人数によって調理の質や量にばらつきが出るため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

熟練者以外でも少人数で大量の調理を可能にしたいと考えました。また、焼く・蒸す等の調理工程を簡素化したいと考えました。そこで、**助成金を活用してスチームコンベクションオープンを導入しました。**

(※) 温風と水蒸気を用いて調理を行う加熱調理器具

今までのガス調理の負担を減らし、効率よく量産したい

導入前



導入後



代表者

さらなる工夫

メニューのバリエーションが増えたことで、新しく弁当や総菜などにも力を入れられるようになった。

若手従業員でも倍以上の量をミスなく調理可能

実施内容

スチームコンベクションオープンの導入により、火加減の調整が省け、調理ミスによるロス率も減少した。調理人の熟練度や人数に左右されることなく調理でき、空いた時間で他の作業もできるようになった。

成果

生産量の増と調理工程の簡素化より生産性が向上し、6人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を50円引き上げた。

助成金活用の
きっかけ

商工会のセミナーに参加

事例4

種まき機と農薬散布機の導入による農作業の効率化と収穫量の増加

企業概要

【所在地】千葉県

【従業員数】5人

【事業内容】農業

【課題と対応】手作業では、種まきに数日かかり、農薬や肥料の散布にばらつきが出るため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

一度に大量の種まきや、農薬・肥料の散布を均一に行いたいと考えました。そこで、助成金を活用して種まき機及び農薬散布機を導入しました。

農作業の効率を上げ、発芽率や収穫物の品質を向上させたい

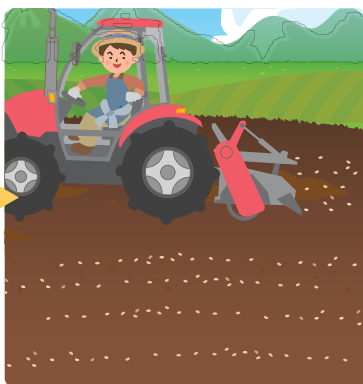


代表者

導入前



導入後



さらなる工夫

収穫量アップと品質向上によるブランド化・差別化を図る。

作業時間の7割削減

実施内容

種まき機及び農薬散布機の導入により、一度に多くの種まきができ、短時間で農薬や肥料を均一に散布できるようになった。作付面積が1.5倍になり、空いた時間で他の農作物の管理や収穫に力を注ぐことができるようになった。

成果

作業の効率化と収穫量アップにより生産性が向上し、5人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を30円引き上げた。

助成金活用のきっかけ

社会保険労務士に相談

Web会議システムの導入による営業活動の効率化や製造業務の時間確保

事例5

企業概要

【所在地】長野県 【従業員数】17人

【事業内容】電気機械器具製造業

【課題と対応】取引先との商談等は訪問やメールで1日の大半を費やしていたため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

訪問の移動時間と、打ち合わせ内容を社内共有する時間を削減し、製造業務に携わる時間を増やしたいと考えました。そこで、**助成金を活用してWeb会議システムを導入しました。**

営業活動と社内共有を効率的に行い、製造に携わる時間を増やしたい



社長

さらなる工夫

社長の営業時間を減らせた分は、製造作業の他、従業員との面談にも充てたことにより、生産性向上のアイデアを得たり意思疎通がより円滑になった。

導入前



導入後



1か月当たり、取引先への移動に400分、社内での情報共有に240分の時間短縮

実施内容

Web 会議システムの導入により、訪問やメールの労力が削減でき、自社の製造担当者が取引先の要望を直接聞けるようになり、不良品率も低下した。また、製造に携われる人員が増加し、売上げは1.5倍となった。

成果

移動時間と打ち合わせ時間の削減により生産性が向上し、8人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を30円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引き上げも実施した。

助成金活用のきっかけ

出入りの業者から導入機器の情報提供があり、社会保険労務士に相談

事例6 タクシー配車システム連動カーナビの導入による配車業務の効率化

企業概要

【所在地】青森県 【従業員数】29人

【事業内容】一般乗用旅客自動車運送業

【課題と対応】迎車のために配車担当者が顧客からの指定場所を無線で乗務員に伝える際、無線が途切れて時間もかかり不正確なこともあったため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

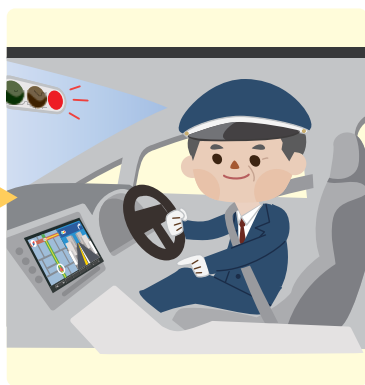
乗務員には、無線機からの音声だけでなく、カーナビ画面で正しく乗車場所を伝えたいと考えました。そこで、助成金を活用してタクシー配車システム連動カーナビを導入しました。

乗務員に、視覚的にも場所を伝えて効率的な配車をしたい

導入前



導入後



社長

さらなる工夫

小型のハイブリッド車や電気自動車を導入して、燃料費などのコスト低減を図っている。

正確な配車指示で移動時間短縮、乗務員の負担も軽減

実施内容

機器の導入により、配車室で受けた注文をタクシーのカーナビへ瞬時に伝達できるようになった。その結果、効率よく移動時間を短縮でき、新人乗務員も業務を早く習得できるようになった。

成果

配車業務の効率化により生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を30円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引き上げも実施した。

助成金活用の
きっかけ

県の中小企業団体中央会からの紹介

事例7 卓上加熱攪拌機の導入による製造工程の効率化と新商品の開発

企業概要

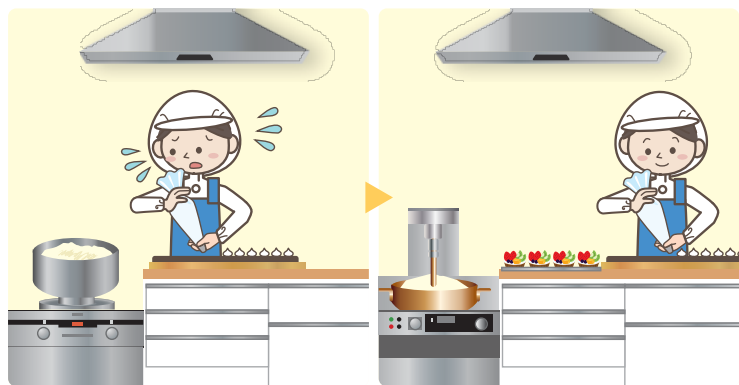
【所在地】栃木県 【従業員数】30人 【事業内容】洋菓子製造販売業
 【課題と対応】鍋の下部分しか混ぜられない攪拌機では少量しか製造できず、作業を中断して鍋の中身を確認しながら混ぜる必要があったため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

全体を攪拌することにより生産量を増やして都度の確認作業を省き、他の作業にも集中したいと考えました。そこで、助成金を活用して卓上加熱攪拌機を導入しました。

生産量を増やして新商品も開発したい

導入前

導入後



攪拌作業の確認が省力化、
1回に作れる量も約1.5倍に増加



代表者

さらなる工夫

作業工程の機械化や厨房内作業の時短を推進し、評価制度の導入を検討した。

実施内容

卓上加熱攪拌機の導入により、他の作業中断も減少し、主力商品を大量生産できるようになった。また、ロスや廃棄率が1～3%減少し、新商品開発の時間を設けることができた。

成果

洋菓子作り作業工程の効率化により生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を49円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げも実施した。

助成金活用の
きっかけ

税理士からの紹介

事例8 最新式鍵製造機の導入による合鍵製造の効率化と品質向上

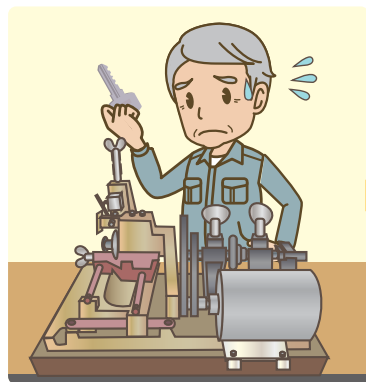
企業概要

【所在地】滋賀県 【従業員数】9人 【事業内容】金物小売業
 【課題と対応】合鍵の製造において、旧式の機械では熟練者でないとうまく操作できず、時間がかかり精度も低かったため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

新人従業員でも、短時間で正確な合鍵の製造を可能にしたいと考えました。そこで、助成金を活用して最新式鍵製造機を導入しました。

合鍵製造を新人でも早く正確に行いたい

導入前



導入後



合鍵作成にかかる時間が70%短縮



社長

さらなる工夫

熟練者が営業や来店客の対応をできるようになった。また、WEB ページ更新にも人員を配置できるようになった。

実施内容

最新式鍵製造機を導入することで、新人従業員でも短時間で正確な合鍵製造が可能となった。不良品がなくなり、製造できる合鍵の種類も増えた。

成果

合鍵製造の効率化により生産性が向上し、2人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を50円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引き上げも実施した。

助成金活用の
きっかけ

商工会のセミナーに参加

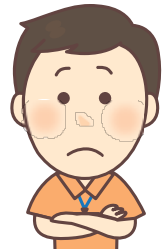
事例9 介護記録システムの導入による顧客の情報管理の効率化とサービスの品質向上

企業概要

【所在地】香川県 【従業員数】32人 【事業内容】介護事業
 【課題と対応】特定の職員が介護現場で手書きによる業務記録を担当していたため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

各々の職員が現場で簡単に記録し、正確に効率よく情報共有できると良いと考えました。そこで、助成金を活用して介護記録システムを導入しました。

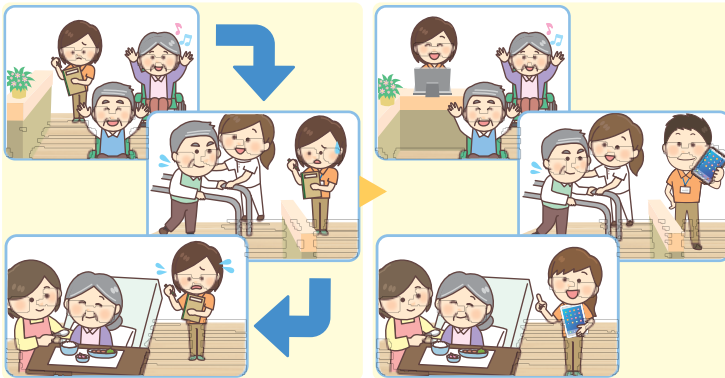
介護記録の負担を軽減し、情報共有を効率化したい



代表者

導入前

導入後



1日当たりの記録時間が1時間短縮

さらなる工夫

定期的に役員と介護従事者が会議を行い、現場からの声が経営者へ届きやすい風通しのよい職場環境を整えるようにしている。

実施内容

介護記録システムを導入したことで、1人に集中していた記録業務が分散され、情報共有や引継ぎが円滑になり、サービスの質も向上した。

成果

顧客の情報管理の効率化により生産性が向上し、3人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を30円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げも実施した。

助成金活用のきっかけ

厚生労働省のホームページ

全自動シャンプー機の導入による洗髪業務の効率化と従業員の 事例10 負担軽減

企業概要

【所在地】福島県 【従業員数】9人 【事業内容】美容業
 【課題と対応】顧客のシャンプーに時間がかかり、従業員の負担もあったため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

洗髪業務を効率化し、時間短縮をしたいと考えました。そこで、助成金を活用して洗い上がりも高評価な全自動シャンプー機を導入しました。

シャンプーを効率よく行い、従業員の負担を軽減したい

導入前



導入後



1か月当たりの洗髪時間が10.5時間短縮



社長

さらなる工夫

システム導入による労務管理の効率化や、待機時間を短縮できる薬剤の導入により、従業員の負担を軽減している。

実施内容

全自動シャンプー機を導入したことで、効率よく洗髪業務ができ、作業時間が短縮した。また、手荒れや腰痛の軽減、回転率の向上が図られ、売上や来店数の増加にもつながった。

成果

洗髪業務の効率化により生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を60円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引き上げも実施した。

助成金活用の きっかけ

商工会に問い合わせ

その他の業種別活用事例

| 事業内容 | 取組概要 |
|-----------|--|
| 通所介護施設 | 福祉車両の導入により、市内を巡回しやすくなり、稼働回数が増えて送迎効率が20%向上した。 |
| 婦人・子供服製造 | 高性能な工業用ミシンの導入により、厚地仕様の製品でも縫製速度を落とすことなく作業が可能となり、従来と同じ時間で10～15%多く製造可能になった。 |
| 陶磁器販売 | POSレジの導入により、販売と在庫の管理が同時にできるようになり、棚卸の作業時間も削減できて、毎日のチェック業務が1か月に1回で済むようになった。 |
| 障害者福祉施設 | クラウド勤怠管理システムの導入により、複数施設の出退勤状況をリアルタイムで把握・集計可能になり、労務管理にかかる時間が1か月に8時間短縮した。 |
| 衣類縫製 | 受注システムの導入により、自社サイトで商品を販売できるようになり、受注作業にかかる時間が60%削減し、電話での聞き違いや製造・発送ミスもなくなった。 |
| 電気機械器具製造 | 工場内のレイアウト変更により、作業スペースが広がり、今までは受注できなかった大きな部品の加工が行えるようになった。 |
| 海産物卸売・小売 | 最新式フライヤーの導入により、二度揚げと油切りが自動でできるようになり、1日当たりで100分程度の作業時間の短縮につながった。 |
| 食料品製造・販売 | 電動フォークリフトの導入により、重量物を短時間で運搬できるようになり、1日当たりの作業時間が30分～1時間短縮し、作業負担も軽減した。 |
| 保育園 | 人材育成教育訓練及び経営コンサルティングの実施により、業務マニュアル作成の整備や、保育スキルの向上、事務作業の効率化が図られた。 |
| 歯科診療所 | 新型治療用チェアユニットの導入により、治療機材の設置、処置、清掃等にかかる作業時間が短縮した。 |
| スーパーマーケット | 自動釣銭機の導入により、会計ミスの解消、精算時間の短縮、レジ待ち行列の縮小、クレームの減少につながり、業務効率化が図られた。 |
| 製麺所 | 冷凍車の導入により、保冷材の梱包作業が不要になり、食品を冷蔵庫から冷凍車へ直接積み込むことができ、搬出作業時間が短縮した。 |
| クリーニング | 半自動包装機の導入により、衣類を包装する効率が30%向上し、仕上がりの量が1時間当たり従前の3倍に増加した。 |
| ホテル | 食器洗浄機の導入により、1回当たりの洗浄時間が3分の1に短縮した。また、衣類乾燥機や高圧洗浄機の導入により業務効率化が図られた。 |

業務改善助成金のより詳細な活用事例については、厚生労働省のHPに掲載されています。



キャリアアップ助成金

非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度



▶ キャリアアップ助成金



検索

人材確保等支援助成金

(人事評価改善等助成コース)

人事評価制度や賃金制度の整備・実施による、生産性向上賃金アップ等の実現を図る事業主に対して助成する制度



▶ 人事評価改善等助成コース



検索

働き方改革推進支援資金

非正規雇用の処遇改善や従業員の長時間労働の是正等の働き方改革に取り組む中小企業者等に対して融資する制度



▶ 働き方改革推進支援資金



検索

働き方改革推進支援センター

働き方改革に向けて、無料のワンストップ相談窓口を開設し、社会保険労務士などの専門家からの支援を実施



▶ 働き方改革推進支援センター



検索

よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置し、一歩踏み込んだ専門的な助言を実施



▶ よろず支援拠点



検索

都道府県労働局雇用環境・均等部(室)の連絡先

| No. | 労働局名 | 所在地 | 電話番号 |
|-----|------|---|--------------|
| 1 | 北海道 | 〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第1合同庁舎9階 | 011-788-7874 |
| 2 | 青森 | 〒030-8558 青森市新町2丁目4-2 5 青森合同庁舎8階 | 017-734-6651 |
| 3 | 岩手 | 〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-1 5 盛岡第2合同庁舎5階 | 019-604-3010 |
| 4 | 宮城 | 〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎8階 | 022-299-8834 |
| 5 | 秋田 | 〒010-0951 秋田市山王7丁目1番3号 秋田合同庁舎4階 | 018-862-6684 |
| 6 | 山形 | 〒990-8567 山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階 | 023-624-8228 |
| 7 | 福島 | 〒960-8021 福島市霞町1-4-6 福島合同庁舎5階 | 024-536-2777 |
| 8 | 茨城 | 〒310-8511 水戸市宮町1丁目8番31号 茨城労働総合庁舎6階 | 029-277-8294 |
| 9 | 栃木 | 〒320-0845 宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎3階 | 028-633-2795 |
| 10 | 群馬 | 〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階 | 027-896-4739 |
| 11 | 埼玉 | 〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階 | 048-600-6210 |
| 12 | 千葉 | 〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎1階・2階 | 043-306-1860 |
| 13 | 東京 | 〒102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階 | 03-6893-1100 |
| 14 | 神奈川 | 〒231-8434 横浜市中区北仲通5-5 7 横浜第2合同庁舎13階 | 045-211-7357 |
| 15 | 新潟 | 〒950-8625 新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館4階 | 025-288-3527 |
| 16 | 富山 | 〒930-8509 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎4階 | 076-432-2740 |
| 17 | 石川 | 〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎6階 | 076-265-4429 |
| 18 | 福井 | 〒910-8559 福井市春山1丁目1-5 4 福井春山合同庁舎9階 | 0776-22-0221 |
| 19 | 山梨 | 〒400-8577 甲府市丸の内1丁目1-1 山梨労働局4階 | 055-225-2851 |
| 20 | 長野 | 〒380-8572 長野市中御所1-2-2-1 長野労働総合庁舎4階 | 026-223-0560 |
| 21 | 岐阜 | 〒500-8723 岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎4階 | 058-245-1550 |
| 22 | 静岡 | 〒420-8639 静岡市葵区追手町9-5 0 静岡地方合同庁舎5階 | 054-252-5310 |
| 23 | 愛知 | 〒460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館2階 | 052-857-0313 |
| 24 | 三重 | 〒514-8524 津市島崎町3 2 7番 津第2地方合同庁舎2階 | 059-261-2978 |
| 25 | 滋賀 | 〒520-0806 大津市打出浜 4 番 1 5号 滋賀労働総合庁舎4階 | 077-523-1190 |
| 26 | 京都 | 〒604-0846 京都市中京区南替町通御池上ル金吹町4 5 1 京都労働局1階 | 075-241-3212 |
| 27 | 大阪 | 〒540-8527 大阪市中央区大手前4-1-6 7 大阪合同庁舎第2号館8階 | 06-6941-4630 |
| 28 | 兵庫 | 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー15階 | 078-367-0700 |
| 29 | 奈良 | 〒630-8570 奈良市法蓮町3 8 7番地 奈良第三地方合同庁舎2階 | 0742-32-0210 |
| 30 | 和歌山 | 〒640-8581 和歌山市黒田二丁目3-3 和歌山労働総合庁舎4階 | 073-488-1170 |
| 31 | 鳥取 | 〒680-8522 鳥取市富安2丁目8 9-9 鳥取労働局2階 | 0857-29-1701 |
| 32 | 島根 | 〒690-0841 松江市向島町1 3 4-1 0 松江地方合同庁舎5階 | 0852-20-7007 |
| 33 | 岡山 | 〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階 | 086-224-7639 |
| 34 | 広島 | 〒730-8538 広島市中区上八丁堀6番3 0号 広島合同庁舎第2号館5階 | 082-221-9247 |
| 35 | 山口 | 〒753-8510 山口市中河原町6-1 6 山口地方合同庁舎2号館5階 | 083-995-0390 |
| 36 | 徳島 | 〒770-0851 徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階 | 088-652-2718 |
| 37 | 香川 | 〒760-0019 高松市サンポート3番3 3号 高松サンポート合同庁舎北館2階 | 087-811-8924 |
| 38 | 愛媛 | 〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階 | 089-935-5222 |
| 39 | 高知 | 〒781-9548 高知市南金田1番3 9号 高知労働総合庁舎4階 | 088-885-6041 |
| 40 | 福岡 | 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目1 1番1号 福岡合同庁舎新館4階 | 092-411-4763 |
| 41 | 佐賀 | 〒840-0801 佐賀市駅前中央3丁目3番2 0号 佐賀第2合同庁舎5階 | 0952-32-7218 |
| 42 | 長崎 | 〒850-0033 長崎市万才町7-1 T B M長崎ビル3階 | 095-801-0050 |
| 43 | 熊本 | 〒860-8514 熊本市西区春日2-1 0-1 熊本地方合同庁舎A棟9階 | 096-352-3865 |
| 44 | 大分 | 〒870-0037 大分市東春日町1 7番2 0号 大分第2ソフィアプラザビル3階 | 097-532-4025 |
| 45 | 宮崎 | 〒880-0805 宮崎市橋通東3丁目1番2 2号 宮崎合同庁舎4階 | 0985-38-8821 |
| 46 | 鹿児島 | 〒892-8535 鹿児島市山下町1 3番2 1号 鹿児島合同庁舎2階 | 099-222-8446 |
| 47 | 沖縄 | 〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館3階 | 098-868-4403 |